

別記様式第三号（第四条関係）

(A4)

〔実務経験〕 証明書
〔実務研修〕

下記の者は、遊漁船業に関し、下記のとおり〔実務経験〕を有することに相違ないことを証明します。

年 月 日

証明者

印

遊漁船業務主任者の氏名	生年月日						
使用者である遊漁船業者の氏名若しくは名称又は実務研修を指導した遊漁船業務主任者の氏名（遊漁船業者の登録番号）		実務経験 の期間 実務研修					
()	年 月 日	時	分	から	まで		
()	年 月 日	時	分	から	まで		
()	年 月 日	時	分	から	まで		
()	年 月 日	時	分	から	まで		
()	年 月 日	時	分	から	まで		
()	年 月 日	時	分	から	まで		
()	年 月 日	時	分	から	まで		
()	年 月 日	時	分	から	まで		
()	年 月 日	時	分	から	まで		
	合計	満	年	月	日	時	分

いずれか一方を二重線にて消してください

(関係)

実務経験
実務研修 証明書

押印を忘れずに。認印でOKです。
必ず捨印をもらっておいてください。

下記の者は、遊漁船業に関し、下記のとおり〔実務経験〕を有することに相違ないこと証明します。

【記入日を記載してください】⇒ 年 月 日

証明者 実務経験等を提供くれる人の氏名 印

遊漁船の業者名と、
その業者の遊漁船業登録番号

遊漁船業者の氏名 業者の氏名若 研修を指導し の氏名 (遊漁 船業者の登 録番号)	実務経験を受ける人	生年月日	左の人の誕生日	
			実務経験 の期間	
			実務研修	
釣り船 高松丸 (神奈川県知事 第1111号)		平成22年4月1日	6時	分から
		平成22年4月1日	12時	分まで
釣り船 高松丸 (神奈川県知事 第1111号)		平成22年4月2日	6時	分から
		平成22年4月2日	12時	分まで
釣り船 高松丸 (神奈川県知事 第1111号)		平成22年4月3日	6時	分から
		平成22年4月3日	12時	分まで
釣り船 高松丸 (神奈川県知事 第1111号)		平成22年4月4日	6時	分から
		平成22年4月4日	12時	分まで
釣り船 高松丸 (神奈川県知事 第1111号)		平成22年4月5日	6時	分から
		平成22年4月5日	12時	分まで
釣り船 高松丸 (神奈川県知事 第1111号)		平成22年4月10日	6時	分から
		平成22年4月10日	12時	分まで
釣り船 高松丸 (神奈川県知事 第1111号)		平成22年4月11日	6時	分から
		平成22年4月11日	12時	分まで
釣り船 高松丸 (神奈川県知事 第1111号)		平成22年4月12日	6時	分から
		平成22年4月12日	12時	分まで
釣り船 高松丸 (神奈川県知事 第1111号)		平成22年4月13日	6時	分から
		平成22年4月13日	12時	分まで
釣り船 高松丸 (神奈川県知事 第1111号)		平成22年4月14日	6時	分から
		平成22年4月14日	12時	分まで
合計	満	年	月	2日 12時 分

気を付けて頂きたいのが、

10日間以上の乗船

1日につき5時間以上の乗船

上記2つの要件が必要です。「1日10時間で、5日乗りました」←これではダメです。
もちろん「平成22年4月1日6時 分から平成22年4月20日12時 分まで」という記載でもOKです (自治体によってはダメなところもありますので、捨印の押印をお忘れのないようお願い致します)。